国勢調査を装った「かたり調査」に御注意を！

令和7年国勢調査は、9月20日（土）から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。

「かたり調査」を見分けるポイント

- **電話や電子メールでの調査は行いません。**（※1）
- **金銭を要求することはありません。**
- **預金額や収入、銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号、マイナンバーについての調査項目はありません。**
- **国勢調査員は、必ず、顔写真付きの「調査員証」**（※2）**と国勢調査用バッグを携帯しています。**

チーバくん

※1　調査票提出後に、市区町村から内容確認のお電話をさせていただく場合があります。
※2　一部の共同住宅や社会福祉施設等では、調査員業務を「建物を管理する事業者等」に委託しており、「調査員証」に代わり「国勢調査業務委託証明書」を携帯しています。

「かたり調査」と思われる不審な訪問や電話、電子メールを受けた時は、その場で回答せず、速やかにお住まいの市区町村（裏面）にお知らせください。

インターネットでの回答にあたり、偽サイト等に御注意ください！

・国勢調査を装った不審なメールやウェブサイトに、返信やアクセスをしないでください。
・インターネットでの回答は、調査員が配布する「インターネット回答依頼書」のQRコード又は検索サイトから「国勢調査オンライン」でアクセスしてください。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

千葉県総合企画部統計課

国勢調査2025